

平成30年度公益財団法人土佐山内記念財団  
常勤職員の募集について

市町村が設置する文化施設の基盤強化と文化資源の一層の活用を実現するためこの度、高知県立高知城歴史博物館に「地域歴史文化研究支援室（仮称）」を設置することになりました。県内市町村の文化施設が所蔵する歴史資料を中心に保存・整理・調査・展示・解説等の事業に対する支援を行う予定です。

つきましては、下記のとおり職員を募集いたします。

1 当財団の概要

高知県と高知市の出捐により、平成7年4月に設立された財団法人（平成24年4月1日に公益財団法人へ移行）で、旧土佐藩主山内家から高知県へ移管された古文書と美術工芸品約6万7千点、土佐藩や高知県に関する地域資料約1万2千点を収蔵し、整理保存、調査研究、展示、教育普及、及び歴史文化活動における地域連携、観光振興に関する活動を実施。

平成28年度より高知県立高知城歴史博物館の指定管理者となり、現在同館の管理運営にあたっている。

2 採用予定人員及び職務内容

(1) 採用予定日及び採用予定人員

平成31年4月1日（月）から5月1日（水）までの間で採用予定者と相談。

①常勤職員（学芸員） 1名

②常勤職員（調査員） 1名

※なお、「地域歴史文化研究支援室（仮称）」設置に伴い、併せて

常勤学芸員を補助する「契約職員（学芸員）1名」

支援室等の事務を行う「契約職員（総務担当）1名」

を募集している。応募資格が合えば併願可。詳細は別紙「平成30年度公益財団法人土佐山内記念財団 契約職員の募集について」を参照。

(2) 職務内容

①常勤職員（学芸員）

- ・市町村の文化施設への支援全般（保存・調査・展示・解説等）
- ・土佐史に関する資料集の編纂

②常勤職員（調査員）

- ・資料調査補助
- ・市町村の文化施設所蔵資料の情報管理に関する支援
- ・県内の資料情報の統一管理体制の確立

※各職種とも、採用後の事業体系の編成替え等により、職務内容や職掌の変更の可能性もある。

3 就業時間

8時30分～17時15分（休憩時間60分）

#### 4 休日・休暇

##### (1) 休日

週休2日制（土・日・祝日の勤務あり）

年末休館期間（12月26日～31日）

##### (2) 休暇

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏期休暇）等

#### 5 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者が応募できる。

##### ①常勤職員（学芸員）

- (ア) 平成31年4月1日現在で60歳未満の方（定年が60歳）。
- (イ) 大学院修士課程を修了した者。あるいは、四年制大学を卒業した者で大学院修士課程を修了した者と同程度以上の学力・業績を有する者（平成31年3月31日までに四年制大学の学部卒業見込みの者を含む。なお、大学院博士課程・修士課程在学のまま赴任も可）。
- (ウ) 大学又は大学院において日本史学を専攻した者で、古文書の解読技術を有する者（資料集の編纂を可能とする高度な古文書解読力を有すること）。
- (エ) 博物館法で定める学芸員の資格を有する者（採用日までに取得見込みの者を含む）。
- (オ) 文化施設において5年以上、学芸員として勤務の経験を有する者。
- (カ) 基本的なパソコン操作ができる者（ワード、エクセル等）。
- (キ) 普通自動車免許（AT限定可）を保有し、運転ができること。

##### ②常勤職員（調査員）

- (ア) 平成31年4月1日現在で60歳未満の方（定年が60歳）。
- (イ) 大学院修士課程を修了した者。あるいは、四年制大学を卒業した者で大学院修士課程を修了した者と同程度以上の学力・業績を有する者（平成31年3月31日までに四年制大学の学部卒業見込みの者を含む。なお、大学院博士課程・修士課程在学のまま赴任も可）。
- (ウ) 大学又は大学院において日本史学を専攻した者で、古文書の解読技術を有する者（資料調査に必要な基礎的古文書解読力を有すること）。
- (エ) 文化施設において3年以上、資料調査及び情報処理関係の業務に携わった経験を有する者。
- (オ) パソコン操作（ファイルメーカー、アクセス等のデータベースソフトを含む。）ができる者。
- (カ) 普通自動車免許（AT限定可）を保有し、運転ができること。

※但し、応募資格に該当すれば併願可とする。応募者は、履歴書の希望する職種に○をすること。

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できない。

- (ア) 成年被後見人及び被保佐人
- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

## 6 応募手続等

### (1) 応募提出書類 各1部

- (ア) 履歴書(当財団規格のもの。本人自筆。)
- (イ) 最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書
- (ウ) 学芸員資格証明書の写し(①常勤職員(学芸員)の応募者のうち、既取得者のみ)
- (エ) 成績証明書(①常勤職員(学芸員)の応募者のみ。大学学部以降のもの。)
- (オ) 業績一覧及び代表的業績数点の複写(①常勤職員(学芸員)の応募者のみ。業績一覧は様式自由で、博物館業務実績等募集内容に関するものについて、著書・論文・書評・学会発表等に分類して記入。博物館に關係する研修等の修了者は研修名を記入。)
- (カ) 小論文(1200文字以内。A4用紙。自筆でなくてもよい。)  
「地域資料の保全と活用における文化施設の役割について」

- \*最終的に採用予定者となった者には健康診断書の提出を求める。  
なお、医師の判断により職務遂行が困難であると診断された場合、採用を見送る場合もある。
- \*最終学歴の卒業証明書、成績証明書については、受付期間までに間に合わない場合は、採用日までの提出でも可とする。

### (2) 応募書類提出先

〒780-0842 高知市追手筋2丁目7番5号  
公益財団法人土佐山内記念財団 職員採用係

- \*応募書類は必ず郵送で、封筒の表に「職員応募書類在中」と朱書きし、書留郵便で送付すること。

### (3) 応募書類受付期間

平成31年3月11日(月)～3月18日(月)〈午後5時必着〉

### (4) 募集の中止又は停止

今回の職員募集は、高知県の平成31年度予算の成立を前提としており、関連議案が高知県議会で否決等された場合には、募集を中止又は停止する可能性がある。

## 7 選考試験の方法等

### (1) 選考手順

- (ア) 書類選考(選考結果については3月20日(水)までに通知する)
- (イ) 筆記・面接試験(書類選考合格者に対して行う)

### (2) 試験日(予定)

平成31年3月24日(日)

#### ①常勤職員(学芸員)

- 午前9時～9時45分 教養(短文作成を含む)
  - 10時～10時40分 日本史基礎(土佐史中心)
  - 11時～11時30分 古文書解読Ⅰ
- ※指定の辞書の持ち込み可  
『くずし字解読辞典』(東京堂出版)

『くずし字用例辞典』（東京堂出版）  
午後 1 時 ～ 面接試験

\* 面接試験以外は全て筆記試験

②常勤職員（調査員）

午前 9 時 ～ 9 時 4 5 分 教養（短文作成を含む）  
1 0 時 ～ 1 0 時 4 0 分 日本史基礎（土佐史中心）  
1 1 時 4 0 分～ 1 2 時 1 0 分 古文書解読Ⅱ（基礎）及び情報基礎

※指定の辞書の持ち込み可

『くずし字解読辞典』（東京堂出版）

『くずし字用例辞典』（東京堂出版）

午後 1 時 ～ 面接試験

\* 面接試験以外は全て筆記試験

(3) 試験会場

「高知県立高知城歴史博物館」 1 階ホール  
高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号

8 採用

(1) 採用通知

最終採用予定者に 3 月 2 6 日（火）までに電話、文書にて通知する。  
採用に際しての提出資料等については、改めて連絡する。  
但し、採用試験の結果、適格と判断される人物がない場合は、採用を見送る場合もある。また、採用日までに応募資格を満たさない場合は、採用される資格を失う。

(2) 勤務場所

高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号 高知県立高知城歴史博物館

(3) 給与等

給与は、当財団の給与規程（高知県の行政職給与表に準じる）が適用され、扶養手当、通勤手当、住居手当等が条件に応じて支給される。  
また、期末・勤勉手当も支給される。  
（大学卒業初任給は 183,400 円。既卒者は採用以前の職歴等に応じて加算される）

(4) その他

当財団は、日本育英会等の奨学金返済免除の対象とはならない。  
採用後 6 ヶ月間は試用期間とする。  
その期間の勤務実績が良好である場合に正規の雇用契約を締結する。

9 資料請求・問い合わせ先

公益財団法人土佐山内記念財団  
高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号  
電話：(088)871-1600 FAX：(088)871-1619  
担当 秋澤・榎本

ホームページにも、要項と提出用別紙様式書類を掲載  
<http://www.kochi-johaku.jp>